

令和6年度大阪府福祉のまちづくり審議会 における委員の意見概要 (第14回)

第14回審議会でのご意見

小規模店舗のバリアフリー化の促進

番号	ご意見	検討の方向性(案)
1	対象となる店舗面積が引き下げられると、経済的な負担が厳しい事業者さんも多くなる。また、既存施設は物理的な改修を行うことが困難となるので、政策的な工夫をしていただきたい。	部会において、実態調査や経費試算で整理・確認した上で規模の引下げ、既存施設の用途変更は対象外とする方向で検討しております。頂いたご意見については、今後の課題として参考にさせていただきます。
2	民間の敷地内の出入口の段差の解消については、官民境界の道路側で段差を解消するという考え方もある。	道路管理者へのヒアリング等を通じて課題整理を行い検討します。
3	神奈川県では、NPO法人と連携してバリアフリー改修の事例を収集し、検証評価して事例集を公表している。こういった取組も参考になる。	今後の取組の参考にさせていただきます。

共同住宅の駐車場のバリアフリー化の促進

番号	ご意見	検討の方向性(案)
1	駐車場の機械でトラブルがあった場合、聴覚障がい者でも連絡が取れる方法を考えてもらいたい。	条例ガイドラインにおいて、駐車場の望ましい運用方法等の追記を検討します。
2	幅の広い駐車区画を利用する人は車椅子利用者だけではないため、具体的にどんな人が必要としているのかを記述してもらえたら。	条例ガイドラインにおいて、幅の広い駐車場の必要性について追記を検討します。

トイレのバリアフリー化の促進(大人用介護ベッド)

番号	ご意見	検討の方向性(案)
1	ベッドのサイズについて、150cm～180cm以上という記載もあるため、180cm以上にするのが最良だと思うが、市場に出回っている製品を考えると、150cm以上とするのが妥当だと思う。	引き続き条例ガイドラインの周知や福祉のまちづくりに係る意識醸成等に取り組んでまいります。
2	普及はありがたいが、大人のおむつ交換は時間がかかるため個室に長時間いることが普通になる。そうすると、様々ないたずらがあっても気づきにくいという問題もあるので、こうしたリスクを回避できるような工夫や配慮があればよい。	今後の取組の参考にさせていただきます。

トイレのバリアフリー化の促進(フラッシュライト)

番号	ご意見	検討の方向性(案)
1	命に係わる設備であることを考えると、設置率が低くとも、基準化することでフラッシュライトを増やしていくという考え方もあるのではないかと。	利用者の生命に関わる重要な設備であることを踏まえ、大規模な建築物を対象に、便所内へのフラッシュライトの設置の義務化を検討します。
2	多言語でライトの説明が書かれていれば、外国人でも非常時に避難を促すことができるため、そういう意味では聴覚障がい者だけでなく、耳が聞こえる人にも必要なもの。	条例ガイドラインにおいて、フラッシュライトの機能を説明する表示の優良事例や、多言語対応の重要性等の追記を検討します。

その他のご意見

番号	ご意見	検討の方向性(案)
1	バリアフリートイレマップの周知はどのように進めていくのか。QRコードなどを活用して普及啓発することも考えられる。	バリアフリートイレマップのチラシを作成し、そこにQRコードを掲載することでアクセス性を向上いたします。
2	最近建てられた建築物でも、誘導用ブロックが床の色と同系色で設置されている事例がある。誰のための設備なのか、どのような使われ方が期待されているのかを周知できるようなガイドラインになればよい。	条例ガイドラインにおいて、視覚障がい者誘導用ブロックを必要とする方の特性やその重要性等の追記を検討します。
3	施設管理者が誘導用ブロック上に泥除けマットや商品用ワゴン、自転車等を置いていることがあるため、理解を広めるような方策を。	条例ガイドラインにおいて、視覚障がい者誘導用ブロックを敷設する際の注意点の追記等を検討いたします。
4	誘導用ブロックの一部にアニメキャラクターをあしらって、それを子供に探させるといった仕掛けをしている施設があるが、障がい当事者が子供を蹴とばしてしまうような状況になってしまい危険。こういうことが起こらないようにしてほしい。	条例ガイドラインにおいて、視覚障がい者誘導用ブロックを敷設する目的等の追記を検討します。
5	波形の手すりの設置が見受けられるが、高齢の方や弱視の方にとっては危険なデザインである。	人間工学的な観点を再度確認した上で、条例ガイドラインの記載内容の充実化を検討します。
6	身体障がい者の集まりで、車椅子使用者用トイレを一般の方が使用しているため、なかなか使えないといった声を聞く。車椅子使用者専用だという表記を徹底してもらいたい。	必要な方が使用できるよう、引き続き条例ガイドラインの周知や福祉のまちづくりに係る意識醸成等に取り組んでまいります。